

## 職業紹介事業者明示

株式会社アクセル  
代表取締役 小室 豊

職業安定法第32条の13並びに職業安定法施行規則第24条の5に賜り、下記を明示致します。不明点は当該事業所担当までお問合せお願い申し上げます。

	求職者様へ	求人者様へ
取り扱うべき職種の範囲と地域	職種の範囲：全業種（港湾運送業務・建設業務を除く） 地域：国内	左記同様
手数料※1	手数料は頂きません。	■無期雇用契約紹介の場合 当該求職者の入社後1年間に支払われる賃金（求職者に書面にて通知されている金額）の30% ■有期雇用契約紹介の場合 当該求職者の入社後、雇用契約期間中（最大1年間分）に支払われる賃金（求職者に書面にて通知されている金額）の30% 手数料負担：求人者 消費税：別途加算
返還金※2	返還金はありません。	■入職前退社（辞退含む）100% ■入職後7日以内での退職100% ■入職後30日以内での退職50% 手数料負担：求人者 消費税：別途加算
個人情報の取扱い	個人情報に関して、当該情報の本人より情報開示請求があった場合、請求に基づき、本人が有する職歴、資格等の事実に基づく情報の開示を遅延なく行い、請求訂正があった場合に客観的事実に合致する時は遅延することないよう訂正します。情報は職業紹介事業に係るものに限り、当該職業紹介責任者は個人情報を取り扱う事業所内の職員に個人情報取扱いについて教育・指導を年1回は実施します。職業紹介責任者は5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講します。	左記同様

苦情お問合せ	各事業所の責任者となります。事業所一覧をご確認ください。 い。	
--------	------------------------------------	--

※1 法令に基づき管轄省庁に届け出の手数料です。手数料は上限であり実際の手数料は求人者と双方合意上のもと契約を締結します。サービス内容としては求職者様・求人者様の求職に関する照会及び付帯業務全般です。

※2 退職とは求職者都合によるものであり、求人者都合並びに入職前の条件相違や求人者のハラスメント行為並びに類似事項についての離職は該当しないこととします。上記返還金は原則であり双方合意上のもと契約を締結します。

【株式会社アクセル 事業所一覧】

株式会社アクセル 大阪本社

職業紹介責任者：文岩 静香

〒530-0001 大阪市北区梅田 3-3-45 マルイト西梅田ビル 4F

TEL：06-6229-0100

株式会社アクセル 東京支社

職業紹介責任者：樋口 貴之

〒163-0444 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル 36F

TEL：03-6304-5221

株式会社アクセル 横浜支店

職業紹介責任者：松浦 裕樹

〒222-0004 神奈川県横浜市西区北幸 2-9-40 銀洋ビル 5F

TEL：045-620-0951

以上